

公有財産台帳の登載誤り

対象受検機関	検出事項					是正を求める事項	措置の内容
佐野工科高等学校	行政財産の使用許可の更新について、公有財産台帳への登載を行っていないものがあつた。					<p>検出事項について、速やかに公有財産台帳に登載されたい。</p> <p>また、所属のチェック体制を強化する等、大阪府公有財産台帳等処理要領等に基づき、適正な事務処理を行われたい。</p> <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px;"> <p><b>【大阪府公有財産規則】</b> (使用状況の確認)</p> <p>第31条 部局長等は、その所管する行政財産の使用の許可の内容について、知事が別に定めるところにより公有財産台帳に登載し、毎年1回、その許可に係る行政財産の使用の状況を実地について調査し、確認しなければならない。</p> <p><b>【大阪府公有財産台帳等処理要領】</b> (使用許可、貸付又は使用承認の状況)</p> <p>第19条 部局長等は、使用許可、貸付又は使用承認を行ったときは、システムを用いて使用許可、貸付又は使用承認の情報を当該年度に登録するものとする。</p> <p>2 登録した使用許可、貸付又は使用承認の状況に異動があつたときは、システムを用いて異動登録を行うものとする。</p> </div>	<p>検出事項について、公有財産台帳に登載を行った。</p> <p>また、複数の職員で公有財産台帳の登載状況について、定期的な確認を行うことによりチェック体制を強化した。</p> <p>今後は、大阪府公有財産台帳等処理要領等に基づき、適正な事務処理を行う。</p>
	種別	許可数量	目的	年間使用料	許可期間		
	土地	10本	第1種電柱・支線 (電力供給事業)	17,000円	(注1) 平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで		
	土地	1本	第3種電柱(電力供給)	3,700円	(注1) 平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで		
	土地	2本	第2種電柱(電力供給)	5,400円	(注1) 平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで		
	土地	3本	認定電気通信事業設備維持のため(電柱)	4,500円	(注1) 平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで		
	土地	186.00m 外径 60mm ほか	公共上水道管埋設	14,880円	(注1) 平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで		
	土地	2本	テレビ電波障害対策施設の設置の為(電柱)	3,000円	(注1) 平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで		
	土地	1基	歩行者の安全確保の為(道路反射鏡)	免除	(注1) 平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで		
	建物	0.06㎡	一級基準点の設置	免除	(注1) 平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで		
	土地	6.66㎡	退避所(本校生徒の通学路安全を確保「道路狭小の為」)	免除	(注1) 平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで		
土地	170.46m 外径216 mm	公共下水道整備	免除	(注1) 平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで			
土地	4,200c ㎡	災害時避難所標識板	免除	(注1) 平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで			

土地	(注2) 3本	電気通信ケーブルの 架空占用(電柱)	(注3) 4,500円	(注4) 平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで
土地	53.0m 外径 89mm	ガス管理設	4,240円	(注5) 平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで
土地	5.175㎡	待避所(本校生徒の 通学路安全確保)	免除	(注5) 平成30年4月1日から 令和5年3月31日まで
建物	1台	公衆電話(生徒・職 員の福利厚生)	(注6) 4,070円	(注7) 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで
建物	(注8) 77.3㎡	食堂(生徒・職員 の福利厚生)	(注9) 130,570円	(注7) 令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで
土地	2台	自動販売機(生徒・ 職員の福利厚生)	(注10) 38,060円	(注7) 令和3年4月1日から 令和8年3月31日まで

(注1) 公有財産台帳では、許可期間が「平成25年4月1日から平成30年3月31日まで」のまま放置されていた。

(注2) 令和3年1月7日に許可数量が変更となったが、公有財産台帳では、「1」のまま放置されていた。

(注3) 令和3年1月7日に年間使用料が変更となったが、公有財産台帳では、「1,500円」のまま放置されていた。

(注4) 公有財産台帳では、許可期間が「平成26年12月24日から平成30年3月31日まで」のまま放置されていた。

(注5) 公有財産台帳では、許可期間が「平成29年4月1日から平成30年3月31日まで」のまま放置されていた。

(注6) 公有財産台帳では、年間使用料の改定に伴う登載が行われず「3,990円」のまま放置されていた。

(注7) 公有財産台帳では、許可期間が「平成28年4月1日から令和3年3月31日まで」のまま放置されていた。

(注8) 公有財産台帳では、許可数量の変更に伴う登載が行われず「76.44㎡」のまま放置されていた。

(注9) 公有財産台帳では、年間使用料の改定に伴う登載が行われず「109,400円」のまま放置されていた。

(注10) 公有財産台帳では、年間使用料の改定に伴う登載が行われず「37,360円」のまま放置されていた。

また、行政財産の使用許可について、公有財産台帳への登載を行っていないものがあつた。

種別	許可数量	目的	年間使用料	許可期間
土地	11.07㎡	指定避難所に係る防災備蓄倉庫の設置	免除	平成31年1月4日から令和5年3月31日まで
建物	134.42㎡	太陽光発電設備	12,700円	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
建物	0.08㎡	ろ過機ポンプインバータ盤	770円	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
建物	0.12㎡	BEMS盤	660円	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
建物	293.576㎡	照明器具 (LED)	免除	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

監査（検査）実施年月日（委員：令和一年一月一日、事務局：令和4年12月15日）